

1・「ケーブルプラス STB-2」のご利用にあたって

- 「ケーブルプラス STB-2」のご利用には、以下サービスのご契約が必要です。
 - ・イッツコムひかり テレビジョンサービス
 - 「マックス plus（Hit Pot）」、「スタンダード plus（Hit Pot）」のいずれか
 - ・イッツコムひかり テレビジョンサービス オプション
 - 「4K チューナー専用オプション」
 - ・イッツコムひかり インターネットサービス
 - ホームタイプ、マンションタイプ 30 メガコース以上のいずれか
- 「ケーブルプラス STB-2」はインターネット回線を通じて、機器のバージョンアップや、ビデオ・オンデマンドなどの IP 映像配信等を行います。
 - ※バージョンアップ（ソフトウェアの更新）は自動的に行われますが、「ケーブルプラス STB-2」を使用していない時は、コンセントから抜かずに電源をリモコンでオフにしてください。
- サービスの安定した提供のため、有線 LAN での接続を推奨します。推奨環境に満たないコースをご利用の場合や、通信環境によっては、正常に動作しない場合があります。
- 通信状況によっては、インターネットサービスでご利用いただいている通信 ONU、ケーブルモデムの交換・移設が必要な場合があります。

2・番組の視聴について

■BS4K の視聴について

- イッツコムひかりで BS パススルーのご提供をしている場合、もしくは建物のアンテナ設備で BS4K の信号を受信している場合にご視聴可能です。「ケーブルプラス STB-2」とお手持ちの 4K チューナー内蔵テレビが必要です。
 - ※「ケーブルプラス STB-2」では BS8K 放送はご覧いただけません。
- 建物のアンテナ設備で受信している信号で BS4K をご覧いただける場合、アンテナ設備や配線、信号強度等、当社のサポート対象外となります。
 - ※「ケーブルプラス STB-2」設置時には BS4K の信号を受信する設備がなく、後日「ケーブルプラス STB-2」で BS4K の受信設定をご希望される場合はご連絡ください。

3・番組の録画について

- 「ケーブルプラス STB-2」初回設置に限り、1 台につき USB 接続型 HDD を 1 台提供いたします。2 台目以降ご希望の場合は、9,500 円/台にて販売いたします。
 - ※当社から販売した USB 接続型 HDD は、「ケーブルプラス STB-2」へ設定した日もしくはお客さまへ発送をした日より 12 か月の間に故障した場合は、無償で交換いたします。代替品への交換となるため、録画データの取り出し・修理などの対応はできません。
 - ※「ケーブルプラス STB-2」ご解約後は、USB 接続型 HDD は弊社サポート対象外となります。
 - ※「ケーブルプラス STB-2」1 台につき、8 台を上限として販売いたします。
 - ※お手持ちの USB 接続型 HDD を接続される場合は、「ケーブルプラス STB-2」への登録時に初期化されます。別機器に接続して録画したデータの移行はできませんのでご注意ください。
 - ※お手持ちの USB 接続型 HDD については、「ケーブルプラス STB-2」への登録等サポート対象外となります。
- 「ケーブルプラス STB-2」1 台につき、最大 8 台までの USB 接続型 HDD を登録可能です。
 - ※USB HUB にて同時に接続できる USB 接続型 HDD は、4 台までとなります。なお、同時に接続をご希望の場合、USB HUB はお客さまにてご用意ください。
- 「ケーブルプラス STB-2」を交換する場合等、USB 接続型 HDD の録画データの移行作業は承っておりません。
 - ※「ケーブルプラス STB-2」は SeeQVault に対応しておりません。

4・「ケーブルプラス STB-2」で同意いただくサービス

【Google アカウントについて】

- 「ケーブルプラス STB-2」は Android 端末となります。「ケーブルプラス STB-2」のご利用には、「Google 利用規約」への同意が必要となります。
 - 【Google アカウントで登録可能なサービス】
 - 「ケーブルプラス STB-2」に Google アカウントを入力することで、Google Play より各動画 IP 放送サービスなどのアプリをご利用いただけます。ご契約は、各アプリ提供元の利用規約に準拠するものとします。
 - ※既にタブレット・スマートフォンなどでご契約されている場合は、ご契約されているアカウントをご利用いただけます。
 - ※インターネット回線の通信状況や、通信環境により正常にご視聴いただけない場合があります。また、「ケーブルプラス STB-2」交換時には初期設定の状態となりますので、お客さまにて再度アプリのダウンロードが必要となります。

【au ID について】

- 「ケーブルプラス STB-2」のお申し込みにより、KDDI 株式会社が提供する「au

ID」が発行されます。「ケーブルプラス STB-2」のご利用には、KDDI 株式会社の「au ID 利用規約」への同意が必要となります。

- 「au ID」は「ケーブルプラス STB-2」1 台につき 1 個発行されます。
- 「ケーブルプラス STB-2」を解約した場合でも、「au ID」は解除されません。「au ID」の解除をご希望の場合は、KDDI 株式会社へご連絡が必要です。

【au ID で登録可能なサービス】

「ケーブルプラス STB-2」に「au ID」を入力することで、Google HOME との音声連携の登録、au マーケットのご利用が可能となります。

- ※「ケーブルプラス STB-2」で発行する「au ID」では、au かんたん決済のご利用はできません。
- ※「au ID」を登録した機器でご利用いただく各コンテンツの問い合わせ対応等のために、「ケーブルプラス STB-2」の機器情報を KDDI 株式会社へ提供いたします。

【ウイルスバスター for au について】

- 「ケーブルプラス STB-2」はインターネット回線と接続するため、セキュリティソフトがあらかじめインストールされています。「ケーブルプラス STB-2」のご利用には、トレンドマイクロ株式会社の「ウイルスバスター for au」への同意が必要となります。

※「ケーブルプラス STB-2」設置時に不正アプリ対策、Web 脅威対策の設定をいたします。Web フィルタリングはご希望に応じてお客さまにて設定ください。

5・主な機能/付属品について

- 「ケーブルプラス STB-2」の主な機能

複数チューナー	○	トリプルチューナー内蔵
HDD 内蔵	×	USB 接続型 HDD を接続することで録画可能
動画 IP サービス	○	みるプラス/YouTube はダウンロード不要で視聴可能
音声検索	○	
DLNA・録画番組持ち出し	○	モバイル端末でのご利用には「ケーブルプラス Remote」アプリのインストールが必要

- 「ケーブルプラス STB-2」には、以下の付属品があります。

- ・リモコン
- ・単 3 形乾電池（リモコン用 2 個）
- ・電源コード/AC アダプタ
- ・かんたん操作ガイド
- ・HDMI 端子ケーブル

6・CAS について

- 「ケーブルプラス STB-2」では、C-CAS カードと ACAS が必要です。

【C-CAS カードについて】

- C-CAS カードとは、専門チャンネルを視聴するために必要なカードです。
- C-CAS カードはイッツコムよりお客さまに貸与されるカードです。
- カードを破損・紛失、または返還しない場合は、機器損害金として、C-CAS カード ¥2,500（課税対象外）を申し受けます。

【ACAS（本体内部蔵チップ）について】

- NHK のメッセージが表示されます。表示を消す場合には、4K 専用チューナーの設置後、NHK メッセージ消去受付 0120-933933（通話料無料）まで、ご連絡いただく必要があります。
- NHK 団体一括契約を既にご契約中で、セットトップボックス（専用チューナー）を交換した場合は、ACAS 番号変更のご連絡が必要です。
- WOWOW をご契約のお客さまは、WOWOW へ ACAS 番号の連絡が必要となります。（既にご契約の方も番号変更のご連絡が必要です）
- スターチャンネルを B-CAS でご契約中のお客さまは、ACAS へ登録変更が必要となるため、一時的に視聴できない時間があります。

7・その他

- 視聴状況等のログデータ、お客さま個人を特定できない形でサービス向上を目的に当社が収集する場合があります。
- 音声での「ケーブルプラス STB-2」操作時には、テレビ画面等にて動作をご確認ください。通信環境等ご利用の状況により正常に動作しない場合があります。
- 「ケーブルプラス STB-2」でご利用いただける各コンテンツについては、各提供事業者の定める規約等に規定され、予告なく変更となる場合がございます。

【Android、Google Play、YouTube は、Google LLC の商標です。】

Google 利用規約（抜粋）

Google 利用規約は以下の URL からご確認ください。「ケーブルプラス STB-2」に関わる主な事項の抜粋を記載します。Google アカウントを取得して利用する場合の項目は記載しておりませんので、アカウント取得時にご確認ください。

Google ポリシーと規約 <https://policies.google.com/>

ユーザーは、本サービスを利用することにより、本規約に同意することになります。以下を注意してお読みください。

本サービスのご利用

本サービス内で入手できるすべてのポリシーを遵守してください。

本サービスを不正に利用しないでください。たとえば、本サービスの妨害や、Google が提供するインターフェースおよび手順以外の方法による本サービスへのアクセスを試みたりはなりません。ユーザーは、法律（輸出、再輸出に関して適用される法規制を含みます）で認められている場合に限り、本サービスを利用することができます。ユーザーが Google の規約やポリシーを遵守しない場合、または Google が不正行為と疑う行為について調査を行う場合に、Google はユーザーに対する本サービスの提供を一時停止または停止することができます。

ユーザーは、本サービスを利用することによって、本サービスまたはアクセスするコンテンツに対するいかなる知的財産権も取得することはありません。ユーザーは、本サービスのコンテンツの所有者から許可を得た場合や、法律によって認められる場合を除き、そのコンテンツを利用することはできません。本規約は、本サービスで使用されている、いかなるブランドまたはロゴを利用する権利もユーザーに与えるものではありません。本サービス内に表示される、または、本サービスに伴って表示されるいかなる法的通知も、削除したり、隠したり、改ざんしてはなりません。

本サービスで表示されるコンテンツの一部は、Google の所有物ではありません。こうしたコンテンツについては、そのコンテンツを提供する当事者が単独で責任を負います。Google は、コンテンツが違法か否か、または Google のポリシーに違反しているか否かを判断するために、コンテンツをレビューすることができます。さらに、Google は、そのポリシーまたは法律に違反していると合理的に判断したコンテンツを削除したり、その表示を拒否することができます。ただし、このことは、Google がコンテンツをレビューしていることを必ずしも意味するものではありません。Google がコンテンツをレビューしていると想定しないでください。

本サービスの利用に関して、Google はユーザーに対してサービスの告知、管理上のメッセージ、およびその他の情報を送信することができます。ユーザーは、これらの通知について、受け取らないことを選択できる場合があります。

本サービスの一部は携帯端末でご利用いただけます。注意散漫になり交通や安全に関する法律を遵守できなくなる状態で本サービスを利用しないでください。

プライバシーおよび著作権の保護

Google のプライバシー ポリシーでは、本サービスの利用におけるユーザーの個人データの取り扱いとプライバシーの保護について記載しています。ユーザーは、本サービスを利用することにより、Google のプライバシー ポリシーに従って、Google がユーザーの個人データを利用できることに同意することになります。

Google は、米国デジタル ミレニアム著作権法に規定される手続きに従い、著作権侵害の申し立ての通知に対応し、常習侵害者のアカウントを削除します。

Google は、著作権者がオンライン上で知的財産権を管理することを支援するための情報を提供します。ご自身の著作権が侵害されていると考え、Google に通知することを希望する場合には、通知の提出および通知への対応に関する Google のポリシーについての情報を Google のヘルプセンターで入手することができます。

本サービス内のソフトウェアについて

本サービスがダウンロード可能なソフトウェアを必要とする、または含んでいる場合、新バージョンまたは新機能が入手可能になると、そのソフトウェアはユーザーの端末上で自動的に更新されることがあります。本サービスの一部では、自動更新の設定をユーザーが変更することができます。

Google は、本サービスの一環としてユーザーに提供するソフトウェアについて、全世界で適用され、譲渡不可で、非独占的な個人使用ライセンスを無償でユーザーに付与します。このライセンスは、Google が提供する本サービスを本規約により許可された方法でユーザーが使用し、その便益を享受できるようにすることを唯一の目的としています。ユーザーは、本サービスまたは本サービスに含まれるソフトウェアのどの部分も、複製、変更、配信、販売、貸与することはできず、そのソフトウェアのソース コードのリバース エンジニアリングや抽出を試みることはできません。ただし、法律によってこの制限が禁止されている場合、またはユーザーが Google から書面による許可を得た場合は、この限りではありません。

オープンソース ソフトウェアは Google にとって重要です。本サービスで使用されているソフトウェアの一部は、Google が提供するオープンソース ライセンスに基づいて提供されている場合があります。このオープンソース ライセンスには、本規約の一部の規定に優先することを明示した条項が含まれていることがあります。

本サービスの変更または終了

Google は、常に本サービスの変更および改善を行っています。Google は、機能性や機能の追加や削除を行うことができ、本サービス全体を一時停止または終了することができます。

ユーザーはいつでも本サービスの利用を終了することができます。Google もいつでも、ユーザーに対する本サービスの提供を停止し、または、本サービスに対する制限を追加または新規に設定することができます。

Google は、ユーザーが自身のデータを所有し、そのデータにユーザーが常にアクセスできるようにすることが重要であると考えています。Google が本サービスを中断する場合、合理的に可能なときには、Google はユーザーに対して、合理的な事前の通知を行い、ユーザーが本サービスから情報を取得する機会を提供します。

保証および免責

Google は、商業上合理的な水準の技術および注意のもとに本サービスを提供し、ユーザーに本サービスの利用を楽しんでいただくことを望んでいますが、本サービスについて約束できないことがあります。

本規約または追加規定に明示的に規定されている場合を除き、Google またはそのサプライヤーもしくはディストリビューターのいずれも、本サービスについて具体的な保証を行いません。たとえば Google は、本サービス内

のコンテンツ、本サービスの特定の機能、その信頼性、利用可能性、またはユーザーのニーズに応える能力について、何らの約束もしません。本サービスは「現状有姿で」提供されます。

一部の法域においては、商品性、特定の目的への適合性、および権利の侵害がないことに関する黙示保証などの保証が認められることがあります。法律で許されている範囲内で、Google はすべての保証を排除します。

本サービスに対する責任

法律で認められる場合には、Google ならびにそのサプライヤーおよびディストリビューターは、逸失利益、逸失売上もしくはデータの紛失、金銭的損失、または間接損害、特別損害、結果損害もしくは懲罰的損害について責任を負いません。

法律で許されている範囲内で、黙示保証を含む、本規約が適用されるいかなる請求についても、Google ならびにそのサプライヤーおよびディストリビューターが負う責任の総額は、ユーザーが本サービスを利用するために Google に対して支払った金額を上限とし、または、Google が選択した場合には、再度ユーザーに対して本サービスを提供することに限定されるものとします。

いかなる場合においても、Google ならびにそのサプライヤーおよびディストリビューターは、合理的に予測することができない損失または損害については、何らの責任も負いません。

Google は、一部の国において、ユーザーが消費者としての法的権利を有する可能性があることを認識しています。ユーザーが個人的な目的のために本サービスを利用している場合には、本規約または追加規定の中での規定も、契約によって放棄することが認められない消費者の法的権利を何も制約するものではありません。

事業者による本サービスの利用

本サービスを事業者のために利用する場合、その事業者は本規約に同意するものとします。かかる事業者は、Google とその関連会社、役員、代理店、従業員を、本サービスの利用または本規約への違反に関連または起因するあらゆる請求申し立て、訴訟、法的措置について、請求申し立て、損失、損害、訴訟、裁判、告訴から生じる法的責任および費用、弁護士費用を含め、免責および補償するものとします。

本規約について

Google は、たとえば、法律の改正または本サービスの変更を反映するために、本サービスに適用する本規約または特定の本サービスについての追加規定を修正することがあります。ユーザーは定期的に本規約を確認ください。Google は、本規約の修正に関する通知をこのページに表示します。追加規定の修正については、該当する本サービス内において通知を表示します。変更は、さかのぼって適用されることはなく、その変更が表示されてから 14 日以降に発効します。ただし、本サービスの新機能に対処する変更または法律上の理由に基づく変更は、直ちに発効するものとします。本サービスに関する修正された規定に同意しないユーザーは、本サービスの利用を停止してください。

本規約と追加規定との間に矛盾が存在する場合には、追加規定が本規約に優先します。

本規約は、Google とユーザーとの間の関係を規定するものです。本規約は、第三者の受益権を創設するものではありません。

ユーザーが本規約を遵守しない場合に、Google が直ちに法的措置を講じないことがあったとしても、そのことによって、Google が有している権利（たとえば、将来において、法的措置を講じる権利）を放棄しようとしていることを意味するものではありません。

ある特定の規定が強制執行不可能であることが判明した場合であっても、そのことは他のいずれの規定にも影響を及ぼすものではありません。

一部の国の裁判所では、ある種の紛争にカリフォルニア州法が適用されません。ユーザーがそのような国のいずれかに居住している場合で、カリフォルニア州法が適用から排除されるとき、本規約に関するその紛争にはユーザーの国の法律が適用されます。上記以外では、ユーザーは、カリフォルニア州の法選択の規則を除き、本規約または本サービスに起因するまたは関連するいかなる紛争に関しても、アメリカ合衆国カリフォルニア州の法律が適用されることに同意するものとします。同様に、ユーザーの国の裁判所が、本規約に関連する紛争について、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ郡の裁判所を管轄裁判所とする旨の合意を行うことを認めない場合には、ユーザーの居住する法域の裁判管轄に服するものとします。上記以外では、本規約または本サービスに起因するまたは関連するいかなる主張についても、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ郡内に所在する裁判所においてのみ裁判手続を取ることができるものとし、ユーザーと Google はその裁判所の対人管轄権に同意するものとします。

au ID 利用規約

第1章 総則

第1条 総則

1. ID 利用規約（以下「本 ID 規約」といいます）は、au ID を取得したお客様（回線登録 ID または回線非登録 ID を保有するお客様をいい、以下「au ID 会員」といいます）が au ID を利用する際の一切に適用されます。au ID 会員は、本 ID 規約を遵守して頂くものとします。
2. KDDI 株式会社（以下「当社」といいます）は、au ID に関し、「ご利用上の注意」その他のガイドライン等を制定する場合があります。この場合当該ガイドライン等は、本 ID 規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は、本 ID 規約の内容を変更することがあります。この場合、au ID の利用条件は、変更後の本 ID 規約によるものとします。
4. au ID のご利用にあたっては、当社所定の方法により本 ID 規約に同意頂く必要があります。ご利用の前に必ず利用規約をお読みください。お客様が au ID を利用された時点で、当該お客様による本 ID 規約への承諾があったものと見做します。

第2条 定義

- (1) 回線登録 ID：当社が、au ID 会員の締結している通信サービス等契約と紐付けて管理している au ID
- (2) 回線非登録 ID：当社が、au ID 会員の締結している通信サービス等契約と紐付けて管理していない au ID
- (3) 通信サービス等：通信サービス及び電気サービス、並びに都市ガス料金立替払いサービスの総称
- (4) 通信サービス：当社と沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社等」といいます）が au（WIN）通信サービス契約約款及び au（LTE）通信サービス契約約款に定める au 通信サービス（以下、併せて「au 通信サービス」といいます）、FTTH サービス契約約款に定める FTTH サービス、インターネット接続サービス契約約款に基づき提供するサービス、マンションプラス電話サービス契約約款に定める一般マンションプラス電話サービス、ホームプラス電話サービス契約約款に定めるホームプラス電話サービス、BIGLOBE 会員規約に定める BIGLOBE サービスのご利用料金を KDDI から請求するサービス、ケーブルプラス電話サービス契約約款に定める一般ケーブルプラス電話サービス、ケーブルプラス光電話サービス契約約款に定める一般ケーブルプラス光電話サービス、ケーブルプラスホーム電話サービス契約約款に定めるケーブルプラスホーム電話サービス、株式会社ジュビターテレコムが提供する J:COM PHONE プラスサービス及び J:COM PHONE ひかりサービス、並びに提携通信事業者が提供するモバイル通信サービス及び当社等が提携するケーブルテレビ事業者の提供する当社所定のケーブルテレビサービス
- (5) 電気サービス：当社等が au でんき需給約款若しくは au でんき供給約款に基づき提供する au でんきサービス、又はケーブルプラスでんき需給約款に基づき提供するケーブルプラスでんきサービス、又はでんき契約約款に基づき提供するでんきサービス
- (6) 都市ガス料金立替払いサービス：当社が東電ガスとくくとくガスプラン for au 立替払いサービス請求規約、カテナエガスプラン for au 立替払いサービス請求規約、又は関電ガスなっくプラン for au 立替払いサービス請求規約に基づき提供する都市ガス料金の立替払いサービス
- (7) au ID 発行サービス：契約時に au ID を発行する当社所定のサービス
- (8) au 契約：au 通信サービスの利用に係る契約
- (9) 通信サービス等契約：通信サービス等の利用に係る契約
- (10) au ID 設定アプリ：au ID の取得、設定及び au ID によるログインの簡略化等を可能とする当社所定のアプリケーション
- (11) 特定サービス：当社等サービス及びパートナーサービスの総称
- (12) 当社等サービス：当社等が提供する当社所定のサービス
- (13) パートナーサービス：当社等以外の第三者（以下「パートナー」といいます）が提供する当社所定のサービス
- (14) OpenID：当社が au ID 会員に対し発行する au ID に紐付けられた識別符号。なお、当該識別符号は、パートナーサービス毎に異なるものとします。
- (15) パスワード：au ID の認証のために必要な半角英数字記号
- (16) 暗証番号：通信サービスの利用に係る契約の締結時に設定する 4 桁の数字
- (17) 提携通信事業者：当社等と提携のうえ、当社等が所有する通信網を利用して通信サービスを提供する通信事業者

第2章 au ID の利用

第3条 au ID の取得、変更等について

1. お客様は、以下のいずれかの方法により、au ID を取得することができます。
- (1) お客様が通信サービス等契約を締結したことを契機として当社が自動的に付与する方法（ただし、都市ガス料金立替払いサービスの利用に係る契約が締結された場合には、お客様又は当該契約に定める請求先契約者が既に保有する au 契約が登録された au ID に au 通信サービス以外の通信サービスの利用に係る契約が登録されている場合に限り、付与するものとします。）
- (2) お客様が当社所定の Web ページ又は au ID 設定アプリ又は別に定める当社所定サービスのアプリ上で登録することにより取得する方法
- (3) お客様が au ID 発行サービスの利用に係る契約を締結したことを契機として当社が自動的に付与する方法
2. au ID 会員は、当社所定の Web ページで、取得された au ID が回線登録 ID か回線非登録 ID かを確認することができます。
3. au ID 会員は、回線登録 ID を付与された au ID 会員が以下のいずれかに該当する場合、当社は、当該回線登録 ID の符号を、メールアドレスに変更いただくことをお願いする場合があります。この場合は、au ID 会員は au ID としてメールアドレスを登録する等の当社所定の手続きを、当社所定の Web ページにて行う必要があります。
- (1) 回線登録 ID に登録されている通信サービス等契約の全てが解約等により終了した場合
- (2) 回線登録 ID に登録されている通信サービス等契約の全てを他の au IDへ登録した場合
4. au ID 会員は、第 1 項第 1 号又は第 2 号に定める方法により取得した au ID の文字符号を変更することはできません。但し、第 1 項第 2 号に定める方法で au 契約を締結する方法以外の方法で au ID を取得した場合には、au ID 又は au ID としたメールアドレスを当社が別に定める条件に従い、別のメールアドレスに変更いただくことをお願いする場合があります。
5. au ID 会員は、第 1 項第 3 号に定める方法により付与された au ID の符号を、当社が別に定める条件に従い、メールアドレスに変更して頂く必要があります。
6. au ID 会員は、au ID の利用にあたり、パスワードの設定、登録等を当社所定の方法により行うものとします。なお、au ID の利用にあたり、パスワードの設定、登録等に加え、暗証番号の設定、登録等が必要となる場合もあります。

第4条 au ID により提供される諸機能

1. au ID は、特定サービス上で共通して利用できる ID です。au ID には、以下の機能が含まれます。
- (1) 当社等サービス向けログイン機能：au ID 会員が、au ID を用いて、当社等サービスへのログインを行うことを可能とする機能
- (2) au ID ログイン機能：au ID 会員が、au ID を用いて、パートナーサービスへのログインを行うことを可能とする機能
- (3) ID 連携機能：au ID 会員が、パートナーサービスにおける ID（以下「パートナー ID」とい

- います）と au ID とを一意に登録することにより、au ID の入力をすることなく、パートナー ID にて当社等サービスを利用することを可能とする機能
2. 前項に定める諸機能の利用にあたっては、パスワードの設定、登録等に加え、暗証番号の設定、登録等が必要となる場合があります。
3. au ID 会員が、複数の au ID を有する場合、別に定める手続きを行うことによりいずれか 1 つの au ID（以下「統合 au ID」といいます）を選定し、統合 au ID に他の au ID に登録されている通信サービス等契約を登録することができます。この場合、登録前に回線登録 ID であった他の au ID は、以後、回線非登録 ID となります。なお、一度統合 au ID を選定した場合、統合 au ID の設定を解除し、若しくは分離することはできません。その他、統合 au ID に登録できる通信サービス等契約の数等、詳細な条件は、当社が別に定めるところによります。
4. au 契約が登録された回線登録 ID（統合 au ID も含み、以下「統合先 au ID」といいます）に新たに au 契約を登録した場合、当該 au 契約が登録された au ID の登録者情報の全部又は一部は、統合先 au ID の登録者情報によって上書きされます。
5. 統合先 au ID に新たに au 契約を登録した場合、当該 au 契約に係る暗証番号は、統合先 au ID の暗証番号によって上書きされます。
6. 統合 au ID を選定した au ID 会員は、統合 au ID に複数の通信サービス等契約が登録されている場合、かかる契約の中から、代表となる契約（以下「代表契約」といいます）を設定することにより、当社等サービスの利用料の請求先となる契約等を選定することができます。この場合、代表契約に設定可能な通信サービス等契約、その他詳細な条件は、当社が別に定めるところによります。
7. 統合 au ID を選定した au ID 会員は、統合 au ID に複数の au 契約が登録されている場合、かかる契約の中から、代表となる au 契約（以下「選択中の回線」といいます）を設定することにより、特定サービスの利用対象となる au 契約を選定することができます。この場合、選択中の回線の設定に係る詳細な条件は、当社が別に定めるところによります。
8. 当社は、au ID 会員がパートナーサービスにおいて、au ID ログイン機能又は ID 連携機能を利用する場合、当該パートナーサービスを提供するパートナーに対して、au ID に代え、OpenID を通知します。この場合、当社は、当該会員に係る au ID による認証の結果、au ID 会員が当社所定の方法により登録したニックネームをもパートナーに対し通知します。なお、OpenID は、au ID 会員が当該パートナーサービスにおいて、au ID ログイン機能又は ID 連携機能を初めて利用する際に、当社によって付与されます。
9. au ID 会員は、当社所定の Web ページにおいて、自己の au ID に割り当てられた OpenID を確認することができます。
10. 前項に定める Web ページにおいて、au ID 会員は、au ID ログイン機能及び ID 連携機能を用いたパートナーサービスとの連携を解除することができます。また、パートナーサービスにおいて、au ID ログイン機能又は ID 連携機能を当社が別に定める期間利用しない場合、当該パートナーサービスとの連携は自動で解除されます。パートナーサービスとの連携が解除された場合、当該パートナーとの連携の為に割り当てられた OpenID は失効し、au ID 会員は、パートナーサービスの利用ができなくなります。

第5条 au ID 設定アプリについて

1. au ID 設定アプリは、当社所定の一部の au 端末においてのみ利用可能です。
2. au ID 設定アプリの利用に伴い発生する通信料は、お客様に負担して頂きます。
3. 当社は、お客様の承諾を得ることなく、au ID 設定アプリの内容、仕様等の全部又は一部を変更し、その提供を中止、又は廃止することができるものとします。当社が au ID 設定アプリの内容、仕様等の全部又は一部を変更した場合、お客様は、au ID 設定アプリのインストールされた au 端末に、変更後の au ID 設定アプリが、自動的にダウンロードされインストールされることを承諾するものとします。この場合、変更後の au ID 設定アプリのダウンロードに係る通信料は、お客様に負担して頂きます。

第3章 退会

第6条 退会

1. au ID 会員は、当社所定の方法で手続きを行うことにより、au ID の利用に係る当社との契約を解約することができます。但し、回線登録 ID を有する au ID 会員が解約しようとする場合、当社所定の操作を行う必要があります。
2. 当社は、回線非登録 ID 又は au ID が一定期間利用されていない場合、当該回線非登録 ID 又は au ID については、退会の意思があったものと見做し、当該回線非登録 ID 又は au ID の利用に係る契約を解約するものとします。

第4章 雑則

第7条 au ID の利用に係る義務

1. au ID 会員は、自己の au ID、OpenID、パスワード、暗証番号及び秘密の質問に対する答え（以下、au ID、OpenID、パスワード、暗証番号及び秘密の質問に対する答えを総称して「認証情報」といいます）を自らの責任において管理するものとします。当社等は、au ID 会員以外の者が認証情報を使用した場合であっても、その会員による行為と見做して取り扱います。
2. au ID 会員は、パスワード、暗証番号について、生年月日等第三者に推測されやすいものを避けて設定するものとし、定期的に変更するものとします。なお、自己又は他人の認証情報の不正使用の事実を知った場合には、その不正使用について当社に直ちに連絡するものとします。
3. au ID 会員は、au ID 又はパスワードを入力した端末（以下「利用端末」といいます）を自らの責任において管理するものとします。当社等は、au ID 会員以外の者が利用端末を利用した場合であっても、利用端末により当社サービスを利用した場合は、その au ID 会員による行為と見做して取り扱います。
- 第8条 禁止行為**
1. au ID 会員は、次条第 4 項に定める登録情報その他当社が入力を求める情報等について、虚偽、不正確な内容を登録してはなりません。
2. au ID 会員は、au ID の利用に関して、以下の行為をしてはなりません。
- (1) au ID を不正に利用する行為
- (2) au ID を第三者に開示、貸与、譲渡、売買、質入等し、又は利用させる行為
- (3) au ID の運用・管理を行う為に当社が構築したシステム（以下「本システム」といいます）に対する過度なアクセス等、au ID に係る運用・管理を阻害又は妨害する行為
- (4) 特定サービス又は当社等の事業の運営に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為
- (5) au ID 設定アプリを複写、複製、コピー、販売、取引、転売する行為
- (6) au ID 設定アプリを逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、及びソースコードを抽出しようとする行為
- (7) au ID 設定アプリに付されている著作権表示及びその他の権利表示を削除又は改変する行為
- (8) 上記各号のほか、当社若しくは第三者に不利益又は損害を与える行為
- (9) 法令違反若しくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (10) その他当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為
3. 当社は、au ID 会員が本 ID 規約に違反していると判断した場合、当該 au ID 会員による当該 au ID の利用を禁止若しくは制限し、au ID 会員の登録を抹消し、又は、au ID の利用に係る当社との契約を解約することができるものとします。

第9条 個人情報等の取扱い

1. au ID 会員は、au ID の利用にあたって、氏名、ニックネーム、住所、生年月日、性別、連絡先電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号（以下、併せて「au ID の登録情報」とい

au ID 利用規約

- います)を登録するものとします。また、au ID の登録情報に変更が生じた場合、当社等の所定の方法により、速やかに変更後の内容を登録するものとします。
2. 当社は、提携通信事業者が提供する通信サービスをご利用の au ID 会員において、当該提携通信事業者より通信サービスに係る契約情報を取得するものとします。
3. au ID 会員が前二項の登録を怠り、若しくは登録の内容を誤ったことにより、au ID 会員が不測の不利益を被ったとしても、当社に故意又は過失がある場合を除き、当社はその責任を一切負いません。また、当社は、これにより当社が au ID 会員宛てに発送・発信した通知が到達せず、又は遅着した場合、当該通知は通常到達すべきときに au ID 会員に到達したものと見做すことができます。
4. 当社は、au ID の登録情報（以下、「登録情報」といいます）に加えて、第 4 条第 1 項各号に定める au ID の諸機能及びその利用履歴に係る情報（au ID 利用情報等を含み、以下「利用履歴情報」といいます）を取得するものとします。
5. 当社は、登録情報及び利用履歴情報を、「個人情報取扱共通規約」に従って取り扱うものとします。

第 10 条 責任の制限

1. 当社は、au ID 又は au ID 設定アプリの利用に際し、当社の責に帰すべき事由により au ID 会員に生じた損害について、1,295 円を上限として、当該損害を補償するものとします。但し、当社の故意又は重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。
2. 特定サービスの提供条件は、それぞれの特定サービスの提供に係る利用規約に基づき、au ID 会員と当該特定サービスの運営者との間で成立する契約によるものとします。当社等は、パートナーサービスに関し、一切の責任を負いかねます。
3. au ID 会員は、au ID の利用に関連して生じたあらゆる責任、損害又は費用（弁護士費用を含みます）に関して第三者からなされる請求について、当社等（その関係会社を含みます）に一切の負担又は損害を生じさせないものとし、au ID 会員が自らの責任と負担により解決するものとします。
4. 当社は、本システムの保守を行う場合、又は不可抗力事由によるやむを得ない場合（火災、停電、その他の自然災害に加え、ウィルスやマルウェアなど第三者による妨害行為により、当社に過失なく、本システムが au ID に係る諸機能を提供しえない状態となった場合を含みます）に、au ID 会員に事前の通知を行うことなく、au ID 会員による au ID の利用等を一時的に停止することができます。この場合、当社は、au ID の利用が一時的に停止したことに基づき au ID 会員に生じた損害につき、一切責任を負わないものとします。
5. 当社は、au ID が不正に利用された場合その他のやむを得ない事由が生じた場合、au ID 会員に対し、当該 au ID のパスワードの変更を要請することがあります。この場合、当該 au ID 会員は、当該要請に従って頂きます。当該要請に従いパスワードを変更するまでの間、当社は、当該 au ID の利用を停止します。なお、当社は、当該 au ID の利用を停止する前に、パスワードの変更の要請を通知します。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
6. 前項の場合において、当社は、au ID の不正利用に起因して au ID 会員に生じた損害につき、一切責任を負わないものとします。

第 11 条 その他

1. 当社は、au ID の利用にあたって au ID 会員が登録したメールアドレス宛てにメールを使用したアンケートを実施することができるものとします。また、当社は、当該メールアドレス宛てに当社又は第三者の提供する商品又はサービスに関する広告等の情報その他当社が au ID 会員にとって有益と考える情報（以下「広告情報等」といいます）を配信することもできるものとします。なお、当社は、au ID 会員に対し、広告情報等の内容及び広告情報等を利用してなされた一切の取引及び行為について、一切の責任及び義務を負わないものとします。
2. 当社が au ID 会員に対して通知を行う場合、au ID 会員に対し個別の通知を行い、又は当社所定の Web ページ上に通知事項を掲載（通知事項を記載した Web ページへのリンクを貼る行為を含みます）するものとします。個別の通知を行う場合、当社は、au ID 会員が au ID の利用にあたって登録したメールアドレス等の連絡先に通知を行えば足りるものとします。
3. 本 ID 規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。本 ID 規約に関連して、当社と au ID 会員の間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則（2018 年 1 月 16 日）

本 ID 規約第 9 条第 5 項は、au ID 会員が、2018 年 1 月 16 日に改定した本 ID 規約又は「個人情報取扱共通規約」のいずれかに同意するまでは、以下の規定に読み替えて適用するものとします。

「5. 当社は、登録情報及び利用履歴情報を、au ID 会員の管理、au ID に係る諸機能の提供、利用分析、au ID に係るサービスの品質向上、当社等が au ID 会員にとって有益と考える情報の配信（第 11 条第 1 項及び第 2 項に定める情報の配信を含みます）等の目的で取り扱うものとします。」

附則（2018 年 11 月 28 日）

本 ID 規約は、「au ID 利用規約」又は au HOME 向けの「ID 利用規約」を改定するものであり、2018 年 11 月 28 日よりも前に「au ID 利用規約」又は au HOME 向けの「ID 利用規約」に同意頂いた会員についても、本 ID 規約を適用するものとします。

附則（2019 年 6 月 24 日）

本 ID 規約は、「Wow!ID」を「au ID」に名称変更することに伴い「ID 利用規約」を改定するものであり、2019 年 6 月 24 日よりも前に「ID 利用規約」に同意頂いた会員についても、本 ID 規約を適用するものとします。Wow!ID 会員は 2019 年 6 月 24 日以後、au ID 会員として本規約の定めるところに従い au ID をご利用頂きます。

附則（2019 年 10 月 10 日）

この変更規定は、2019 年 10 月 10 日から適用されるものとします。

附則（2019 年 12 月 19 日）

この変更規定は、2019 年 12 月 19 日から適用されるものとします。

ウイルスバスター for au 利用規約

本書には、お客様への注意事項、「ウイルスバスター for au」の使用許諾契約書に続いて、プライバシーと個人データの収集に関する規定が記載されています。

「**ウイルスバスター for au**」のご使用前に必ずお読みください
下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。「ウイルスバスター for au」（第4条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。）をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。また、お客様が未成年の場合は、保護者の同意を得たうえで本ソフトウェアをご使用ください。

使用許諾契約書
第1条 使用権の許諾
トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるハードウェア（リース物件またはレンタル物件を含みます）におけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利を KDDI 株式会社（KDDI 株式会社所定の CATV 会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます）に加入されたお客様に対して許諾します。
(a) 本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアを KDDI または沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第2条 著作権等
1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロにこれを許諾した第三者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、改変、リパースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条 保証および責任の限定
1. トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントについて、瑕疵のないことを保証するものではなく、これらについて瑕疵があった場合にお客様に生じた損害について、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは責任を負わないものとします。トレンドマイクロは、第4条に定義されるサポートサービスに関して、その利用により、お客様の使用するハードウェアの問題の解決、パフォーマンスの向上その他の特定の状態が作出されることを保証せず、また、サポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証しません。トレンドマイクロは、お客様がサポートサービスを利用したこと、またはサポートサービスを利用できなかったことに起因するお客様の損害につき、トレンドマイクロに故意または重過失のある場合を除き、一切の補償をいたしません。トレンドマイクロは、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき、トレンドマイクロに故意または重過失のある場合を除き、一切の補償をいたしません。
2. KDDI または沖縄セルラーが定める手続によるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、お客様の責任とさせていただきます。
3. 本ソフトウェア、プロダクトキーの譲渡に関連して生じたトラブルについても、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、使用停止の措置により発生した損害について一切の補償をいたしません。お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関して、トレンドマイクロの故意または重過失に起因する場合を除き、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。
4. 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

第4条 サポートサービス等
1. トレンドマイクロは、KDDI または沖縄セルラーが定める手続に従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。
(a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
(b) メールまたはチャット等による問い合わせ対応
サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
(a) KDDI または沖縄セルラーが定める手続に従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様
(b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
(c) KDDI または沖縄セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様

(d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム（日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます）上で使用しているお客様
(e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
(f) KDDI または沖縄セルラーにおいて所定のサービースへの登録情報が確認できないお客様
2. トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
(a) システムの緊急保守を行うとき
(b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
(c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
(d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき
3. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信する Web ページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。
4. トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等（文章および音声を含みますがそれらに限られません。ただし第7条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます）をトレンドマイクロの製品やサービスの改善およびマーケティング活動の目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます）権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見等にかかる著作権、著作人物格権等の知的財産権を行使しないものとします。

第5条 契約の解除
1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。
2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
(a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
(b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していることと認められる関係を有すること
(c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
(d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
(a) 詐術、暴力的行為、または脅迫的言辭を用いる行為
(b) 違法行為または不当要求行為
(c) 業務を妨害する行為
(d) 名誉や信用等を毀損する行為
(e) その他前各号に準ずる行為
4. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
5. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破棄するものとします。

第6条 守秘義務
1. お客様は、(a) 本契約記載の内容、および、(b) 本契約に関連して知り得た情報（プロダクトキー、サポートサービスに関連する電話番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IP アドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者（KDDI、沖縄セルラーを除きます）に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
(a) 開示を受けた時に既に公知である情報
(b) 開示を受けた後、自己の責に帰する公知となった情報
(c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
(d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
(e) トレンドマイクロの機密情報を使用方法または参照することなく独自に開発した情報

第7条 個人情報の取り扱いについて
1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報（個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます）を利用することはありません。
(a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDI および沖縄セルラーまたはお客様が第4条1項、2項および3項に基づき届け出た事項
(b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と KDDI および沖縄セルラーとの契約にかかわる事項
(c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
(a) サポートサービスの提供
(b) 契約の更新案内
(c) トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
(d) トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
(e) セキュリティに関する情報の提供
(f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動

ウイルスバスター for au 利用規約

- (g)トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
3. お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、安全管理措置を講じたうえで同社の子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報保護に関する契約書を締結したうえで個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。
4. お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。
5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。
- (a)トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
- (b)保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
- (c)個人に対する評価、分類、区分に関する情報
- (d)トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報
6. お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき利用停止、第三者への提供の停止および利用目的の通知依頼の申し出を行うことができるものとし(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ リスク管理室室長(兼個人情報保護管理責任者) privacy@trendmicro.com となります。
7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本件サービスの加入期間が終了するときまで有効です。
2. KDDI または沖縄セルラー所定の手続を行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

第9条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合(サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」という)が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとします。お客様は最新の本契約内容をトレンドマイクロのWebサイトから確認できます。当該変更は、トレンドマイクロの独自かつ単独の裁量でなされますが、本件サービス契約期間が有効期間中であるお客様については、トレンドマイクロのWebサイトで最新の本契約が掲載されてから30日後に有効になるものとします。本契約の変更がなされた場合には、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。本件サービス契約期間が有効期間中であるお客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様は本ソフトウェアを使用することはできません。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段(POPUP等を含みます)によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。
- (a)お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報(ID、パスワード等)などを含んだURLがトレンドマイクロ(本号においてその子会社を含みます)のサーバに送信されます。
- この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもつづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。
- 8.トレンドマイクロは、緊急またはやむを得ないと判断する場合に限り、お客様に事前の通知をすることなく、お客様がご利用する本ソフトウェアのアップデートをKDDIまたは沖縄セルラーへ依頼し、KDDIまたは沖縄セルラーより強制的に最新バージョンへアップデートが行われる場合があります。
9. 第2条、第3条、第6条および本条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
10. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

トレンドマイクロ株式会社

プライバシーと個人データの収集に関する規定

トレンドマイクロ製品の一部の機能は、お客様の製品の利用状況や検出にかかわる情報を収集してトレンドマイクロに送信します。この情報は一定の管轄区域内および特定の条例において個人データとみなされることがあります。トレンドマイクロによるこのデータの収集を停止するには、お客様が関連機能を無効にする必要があります。

本ソフトウェアにより収集されるデータの種類と各機能によるデータの収集を無効にする手順

については、次の Web サイトを参照してください。
<https://success.trendmicro.com/data-collection-disclosure>

重要

データ収集の無効化やデータの削除により、製品、サービス、または機能の利用に影響が発生する場合があります。本ソフトウェアにおける無効化の影響をご確認の上、無効化はお客様の責任で行っていただくようお願いいたします。

トレンドマイクロは、次の Web サイトに規定されたトレンドマイクロのプライバシーポリシーに従って、お客様のデータを取り扱います。
https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/legal/privacy-policy-product.html
トレンドマイクロ株式会社

著作権について

本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社は事前に承諾している場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

商標について

TREND MICRO およびウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。Copyright © 2019 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.

第1章 総則

第1条（約款の適用）

イッツ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、放送法（昭和 25 年法律第 132 号）およびその他の法令に従い、当社の定めるイッツコムサービス契約約款（以下「共通約款」といいます。）およびイッツコムひかり テレビジョンサービス契約約款（以下「基本サービス約款」といいます。）に基づき、イッツコムひかり テレビジョンサービス（以下「基本サービス」といいます。）を提供するものとします。

第2条（約款の変更）

当社は、次条（用語の定義）に定める加入者の同意を得ることなく基本サービス約款を変更することがあります。その場合には、料金その他の提供条件は、変更後の基本サービス約款によるものとします。
 2. 基本サービス約款を変更する場合は、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知するものとします。

第3条（用語の定義）

基本サービス約款において使用する用語は、次の意味で使用します。

用語	用語の意味
加入者	当社と利用契約を締結している個人または法人
利用契約	当社から基本サービスの提供を受けるための契約
集合共同引込	加入者引込線 1 回線から、2 世帯以上が居住する建物の各世帯に分配すること
建物基本契約	当社と建物代表者との基本契約
機器	基本サービスの利用にあたって使用する STB、Hit Pot、BD-Hit Pot、4K 専用チューナー、USB 接続型 HDD および付属品の総称
セットトップボックス（専用チューナー）	当社が提供する、デジタル放送を受信するために必要な機器
STB	デジタル録画機能のついていないセットトップボックス（専用チューナー）およびリモートコントローラ等の付属品
Hit Pot	デジタル録画機能のついたセットトップボックス（専用チューナー）およびリモートコントローラ等の付属品
BD-Hit Pot	Blu-rayドライブ内蔵の Hit Pot
Hit Pot 等	Hit Pot、BD-Hit Pot および 4K-Hit Pot
4K 専用チューナー	4K 放送に対応したセットトップボックス（専用チューナー）
4K-STB	4K 放送に対応した STB
4K-Hit Pot	4K 放送に対応した Hit Pot
ケーブルプラス STB-2	4K 専用チューナーのうち、品番が C02AS シリーズのもの（以下「C+STB」といいます。）
USB 接続型 HDD	C+STB に接続可能な HDD
B-CAS カード	地上デジタル、BS デジタル放送用 IC カード
C-CAS カード	専門チャンネル用 IC カード
CAS カード	B-CAS カードおよび C-CAS カード
ビデオコンテンツ	当社および提携事業者のネットワーク網および設備等を使用して当社が提供する映像その他のコンテンツ
告知	広く多くの相手に情報を伝えること

第4条（基本サービスの内容）

当社は、加入者に地上デジタル放送、BS デジタル放送および CS デジタル放送（テレビジョン放送、データ放送およびラジオ放送）のうち当社が定めた放送の同時再放送および自主放送を提供します。
 2. 基本サービスで提供するサービス品目は次の通りとします。

サービス品目
マックス plus、スタンダード plus、ミニ plus、マックス、スタンダード、アルファエース、ミニ、施設利用サービス

3. 当社は、サービス品目の内容を変更することがあります。この場合、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知するものとします。
 4. イッツコム みるプラスは、ビデオコンテンツを視聴することができるビデオ・オン・デマンドサービスをいい、別に定めるイッツコム みるプラス利用規約により提供するものとします。
 5. イッツコム みるプラス TV は、ビデオコンテンツを視聴することができる IP リニア配信サービスをいい、別に定めるイッツコム みるプラス TV 利用規約により提供するものとします。

第5条（オプションサービス）

基本サービスで提供するオプションサービスは次の通りとします。

(1) オプションチャンネル
 (2) 番組案内誌
 (3) みるプラス 見放題バックプライム
 (4) 専用チューナー 4K オプション
 2. 当社は、オプションサービスの内容を変更することがあります。この場合、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知するものとします。
 3. オプションチャンネルの種目は次の通りとします。

オプションチャンネル種目
J SPORTS 4 HD、テレ朝チャンネル 1、東映チャンネル HD、衛星劇場 HD、TBS チャンネル 1、TBS チャンネル 2、TBS チャンネル 1・2 セット、クラシカ・ジャパン、フジテレビ ワンツートセット、フジテレビ ワンツートネクト、フジテレビ NEXT、グリーンチャンネル HD およびグリーンチャンネル 2 HD、KBS World HD、M net HD、KNTV HD、TAKARAZUKA SKY STAGE、DATV、CNN/US HD、シネフィル WOWOW、FOX スポーツ&エンターテインメント、日テレプラス、WOWOW、スターチャンネル

4. サービス品目の「マックス plus」、「マックス」、「スタンダード plus」または「スタンダード」では、サービス内容に次のオプションチャンネル種目があらかじめ含まれるものとします。

サービス品目	オプションチャンネル種目
マックス plus マックス	テレ朝チャンネル 1、TBS チャンネル 1、TBS チャンネル 2、フジテレビ ワンツートセット、KBS World HD、シネフィル WOWOW、FOX スポーツ&エンターテインメント、日テレプラス
スタンダード plus スタンダード	TBS チャンネル 1、TBS チャンネル 2、FOX スポーツ&エンターテインメント、日テレプラス

5. サービス品目の「マックス plus」および「マックス」では、サービス内容に番組案内誌があらかじめ含まれるものとします。
 6. みるプラス 見放題バックプライムは、ビデオコンテンツを視聴することができる月額固定料金自動更新型ビデオ・オン・デマンドサービスをいい、別に定めるイッツコム みるプラス利用規約により提供するものとします。
 7. サービス品目の「マックス plus」、「スタンダード plus」または「ミニ plus」では、サービス内容に「みるプラス見放題バックプライム」があらかじめ含まれるものとします。
 8. 専用チューナー 4K オプションは、4K 専用チューナーを介して 4K 放送を提供するものとします。4K 専用チューナーのうち、4K-STB または 4K-Hit Pot は、前条（基本サービスの内容）第 2 項に定めるサービス品目のうち、「マックス plus」、「スタンダード plus」、「ミニ plus」、「マックス」、「スタンダード」、「アルファエース」、「ミニ」で提供するものとします。C+STB は前条（基本サービスの内容）第 2 項に定めるサービス品目のうち、「マックス plus」、「スタンダード plus」で提供するものとします。
 9. 専用チューナー 4K オプションを利用する場合は、4K 専用チューナーの貸与を受けるものとします。また、C+STB の貸与 1 台につき USB 接続型 HDD を上限 8 台まで購入可能とします。

第6条（利用契約の単位）

利用契約の締結は、加入者引込線 1 回線毎に行うものとします。ただし、加入者引込線 1 回線により加入する世帯が 2 世帯となる場合には、利用契約を締結する単位を世帯（事業所、店舗等）も同様とします。毎とするものとします。なお、集合共同引込の場合には、別途建物基本契約の締結をした後、各世帯を単位として利用契約を締結するものとします。

第2章 サービスについて

第7条（機器）

加入者は、Hit Pot の貸与を受けるものとします。
 2. 前項の規定にかかわらず、加入者が専用チューナー 4K オプションを利用する場合は、4K 専用チューナーの貸与を受けるものとします。
 3. セットトップボックス（専用チューナー）には、CAS カードが付属します。CAS カードの取り扱いについては、次条（B-CAS カードおよび C-CAS カードの取り扱いについて）の規定によるものとします。
 4. 加入者が当社より貸与を受けるセットトップボックス（専用チューナー）について故障が生じた場合、当社が認める場合を除き、加入者はセットトップボックス（専用チューナー）の交換を請求できないものとします。
 5. Hit Pot 等または C+STB を利用する加入者は、設備、技術的仕様等の制約から通信機能（イッツコム みるプラス等のビデオコンテンツを含みます。以下同様とします。）を利用できない場合があることに同意するものとします。
 6. Hit Pot 等または C+STB は、技術仕様の範囲内において通信を行うことができるものとし、その通信機能を利用する場合は、加入者の責任において行うものとします。
 7. 第 4 項の規定により機器について当社が定める必要な措置を講ずる場合、および加入者が機器を当社に返還する場合には、加入者の責任においてあらかじめ録画・編集したデータについて他の媒体に移動または複製するものとし、当該機器に記録されたデータの一切の権利を放棄するものとします。
 8. 当社は、加入者が C+STB の利用を継続している場合に限り、加入者が購入した USB 接続型 HDD が発送された日から 12 か月間保証するものとします。この保証期間内に故障が生じた場合、当社は加入者の責めに帰すべき事由である場合を除き、無償にて当社が定める必要な措置を講ずるものとします。また、当社が定める必要な措置を講ずる場合には、当該 USB 接続型 HDD に記録されたデータの一切の権利を放棄するものとします。

第8条（B-CAS カードおよび C-CAS カードの取り扱いについて）

B-CAS カードに関する取り扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CAS カード使用許諾契約約款」に定めるところによるものとします。
 2. C-CAS カードを必要とするセットトップボックス（専用チューナー）を利用する加入者は、セットトップボックス（専用チューナー）の購入、貸与の別にかかわらず、セットトップボックス（専用チューナー）1 台に付き 1 枚の C-CAS カードを当社より無償貸与されるものとし、セットトップボックス（専用チューナー）の解約または契約の解除後は、速やかに C-CAS カードを当社に返還するものとします。また、当社は必要に応じて、加入者に C-CAS カードの交換および返還を請求することができるものとします。
 3. C-CAS カードは当社に帰属し、当社は加入者が当社の手配による以外のデータ追加および変更ならびに改ざんすることを禁止し、それらが行われたことによる当社および第三者に及ぼされた損害・利益損失は、加入者が賠償するものとします。
 4. 加入者が故意または過失により CAS カードを破損もしくは紛失し、または返還しない場合には、加入者は料金表に定める機器損害金を当社に支払うものとします。

第3章 総則

第9条（著作権および著作権隣接権侵害の禁止）

加入者は、個人的にまたは家庭内その他これに準ずる、限られた範囲内において使用することを目的とする場合を除き、当社の提供するサービスの不特定または多数人に対する対価を受けての上映、ビデオデッキ、その他の方法による複製、およびかかる複製物の上映、その他当社が提供しているサービスに対して有する著作権および著作権隣接権を侵害する行為をすることはできないものとします。

第10条（放送内容の変更）

当社はやむを得ぬ事情により放送内容を変更することがあります。なお、変更によって生じた加入者の損害については、賠償の責任は負わないものとします。

第11条（損害賠償の免責および特約事項）

加入者が、第 9 条（著作権および著作権隣接権侵害の禁止）について、過失、不正、違法な行為を犯し、当社に損害を与えた場合には、当社は、当該加入者に対して相応の損害賠償請求を行うことができるものとします。
 2. 共通約款第 18 条（加入者が行う利用契約の解約）第 1 項および第 19 条（当社が行う利用契約の解除）第 1 項、第 2 項の規定により利用契約が終了した場合に、加入者が別途支払った日本放送協会（以下「NHK」といいます。）の受信料（衛星契約を含みます。）、株式会社 WOWOW の視聴料が払い戻されず、加入者に不利益、損害等が生ずることがあっても、当社は何等の責任も負わないものとします。
 3. 当社は、視聴状態の確認を行うために、共通約款第 42 条（個人情報）の規定を遵守した上で、加入者の使用するセットトップボックス（専用チューナー）と電気信号による通信を行うことができるものとします。
 4. 当社は、機器の不具合、毀損および紛失等の原因により、録画・編集したデータの滅失の場合、および正常に録画ができなかった場合等、これらにより生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。また、第 7 条（機器）第 7 項に定める通り、故障の措置や返還に伴

い、当該機器に記録されたデータが消去された場合も一切の責任を負わないものとします。
 5. 当社は、加入者が、機器の通信機能により通信した内容に起因し損害を被った場合、または設備もしくは技術的制約に起因し通信機能が利用できなかったことで損害を被った場合、一切責任を負わないものとします。

付則

- (1) 当社は特に必要があるときには、基本サービス約款に特約を付することができるものとします。
- (2) 一括加入、業務用等については別に定めます。
- (3) 第7条（機器）第1項の規定にかかわらず、ケーブルテレビジョンサービス契約約款によるケーブルテレビジョンサービスに加入していた場合で、基本サービス約款による基本サービス契約に移行した加入者であって、B D - H i t P o t またはS T Bを当社より購入または貸与を受け使用している加入者には、H i t P o t を貸与せず、引き続き、その機器を利用することができます。
- (4) 加入者が基本サービスを解約した後に、「ケーブルテレビジョンサービス」に利用契約を変更することはできません。ただし、建物設備状況の都合により基本サービスを提供できない、または、基本サービスの提供区域外への転居等の理由により、利用契約の継続ができない場合はこの限りではありません。
- (5) 第5条（オプションサービス）第8項の規定にかかわらず、C + S T Bの利用には、イッツコムひかり インターネットサービス契約約款、イッツコムひかり アパートメント加入条項・利用条項またはかつびMANSION LANインターネット利用サービス契約約款に定める「マンションタイプ 2ギガコース」、「マンションタイプ 1ギガコース」、「マンションタイプ 600メガコース」、「マンションタイプ 300メガコース」、「マンションタイプ 30メガコース」、「ホームタイプ 2ギガコース」、「ホームタイプ 1ギガコース」、「ホームタイプ 30メガコース」、「かつびMANSION LANインターネット利用サービス」のいずれかの利用契約が必要です。
- (6) 基本サービス約款は、2020年1月30日より施行します。

●「マンションタイプTV2年コース」に関する特約

- （申し込み）
 イッツコムひかり インターネットサービス契約約款「マンションタイプ 2年コース」および「ホームタイプ 2年コース」に関する特約に定める「マンションタイプ 600メガ2年コース」、「マンションタイプ 2ギガ 2年コース」、「マンションタイプ 1ギガ 2年コース」の加入者、または、ひかり お得バック・お得バック・お得バックw i t hタブレット利用規約に定める「ひかり お得バック マンション2年プラン」、「ひかり お得バック マンション・スマートプラン」の加入者は、「マンションタイプTV2年コース」の次のサービス品目を申し込むことができるものとします。なお、1加入者につき、料金表に定める月額利用料の最も高い品目のH i t P o t等1台分に対してのみ申し込みができるものとし、1加入者が当該「マンションタイプTV2年コース」を複数申し込むことはできないものとします。

サービス品目
マックスplus2年コース、スタンダードplus2年コース

- （契約期間）
 (1) マックスplus2年コースおよびスタンダードplus2年コースの契約期間は次の表に定める通りとします。

品目名	契約期間
マンションタイプTV2年コース	2年

- (2) 契約期間は、対象となるサービス品目の利用開始日が属する月の翌月初日を起算日とし、上記の契約期間が経過することとなる月の末日を満了日とします。

- （月額利用料）
 マックスplus2年コースまたはスタンダードplus2年コースの加入者が支払う月額利用料は料金表に定める通りとします。なお、料金表に定める月額利用料には、H i t P o tのレンタル料が含まれるものとします。

- （支払方法）
 マックスplus2年コースまたはスタンダードplus2年コースの加入者は、料金表に定める月額利用料を、加入者が指定するクレジットカードで支払うものとし、その他の方法で支払うことはできないものとします。ただし、当社が定める一定期間、当社への遅延なき支払い（基本サービス約款に基づく支払いとは限りません。）を継続した加入者については、クレジットカード以外の当社が指定する方法により支払いをすることができるものとします。

- （更新）
 (1) マックスplus2年コースまたはスタンダードplus2年コースの契約期間が満了した場合、その契約は満了日の翌日から同期間更新するものとします。ただし、満了日の属する月に、加入者よりその契約の解約の申し出がある場合は、この限りではありません。
 (2) 加入者が料金表に定めるサービス品目等の変更を行う場合、変更後のサービス品目等の利用開始日が属する月の翌月初日がマックスplus2年コースまたはスタンダードplus2年コースの新たな契約開始日になるものとします。

- （解約）
 マックスplus2年コースまたはスタンダードplus2年コースの契約満了日の属する月以外の日にその契約の解約が行われる場合、加入者は料金表に定める解約料金を支払うものとします。なお、加入者がマックスplus2年コースまたはスタンダードplus2年コースの解約後も、引き続き基本サービスの利用を継続する場合、加入者は料金表に定める月額利用料を支払うものとします。

料金表（別に定めるイッツコムサービス料金表より抜粋）

1. テレビジョンサービス

1. 2. イッツコムひかり テレビジョンサービス

（1）月額利用料		
■基本コース 1台目		
サービス品目	月額利用料	基本コースと機器レンタル料をあわせた金額
		Hit Pot
マックスplus	6,600 円/台	8,600 円/台
スタンダードplus	4,400 円/台	6,400 円/台

■専用チューナー4 Kオプション								
オプションサービス種目	サービス品目							
	マックス plus	スタンダード plus	ミニ plus	マックス	スタンダード	アルファエース (*1)	ミニ	施設利用サービス
専用チューナー4 Kオプション（機器レンタル料は別途発生します。）	500 円/台							—
<注釈> ※専用チューナー4 Kオプションは、当社が貸与する 4K 専用チューナーの設置が必要です。 ※イッツコムひかり テレビジョンサービスをご利用のお客さまが専用チューナー4 Kオプションを利用する場合、サービスの追加、変更または 4K 専用チューナーへの交換が必要です。 ※ケーブルプラス STB-2 は、マックス plus・スタンダード plus の Hit Pot をご契約の場合のみ申し込むことができます。								
(2) 契約事務手数料								
新規契約時				3,000 円/契約				
(3) 機器購入費								
USB 接続型 HDD (*a)				9,500 円/台				
<注釈> (*a) ケーブルプラス STB-2 を利用する場合のみ購入が可能です。								
(4) 機器損害金（課税対象外）								
ケーブルプラス STB-2				60,000 円/台				